公告 第 60 号
令和8年11月5日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊旭川駐屯地
第３４３会計隊長　川越　浩平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6LX71BB01640	6MG81AC0013 0001		NCP-Z211001

品名　または　件名
ホイルローダー借上げ
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
3.00	ST				1		

納地または工事場所	引渡場所
近文台燃料支処	近文台燃料支処
搬入場所	納期または工期
近文台燃料支処	令和8年12月1日（火）～令和9年3月31日（水）

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がB、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
陸上自衛隊旭川駐屯地　第３４３会計隊契約班及び北部方面会計隊ホームページ

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年11月17日（火）9時00分　第３４３会計隊　入札室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
(1)　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
ア　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
ウ　全省庁統一資格申請において、第２項「競争参加資格」の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格を有する者。
エ　防衛省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
オ　別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
(2)　保証金等に関する事項
ア　入札保証金：免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収する。）
イ　契約保証金：免除（但し、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。）
(3)　無効の入札
ア　第２項及び第７項第１号で示す競争に参加する者に必要な資格がない者の行った入札
イ　入札金額、入札者氏名及び押印が判別しがたい入札
ウ　その他入札に関する条件に違反した入札
エ　電報又はＦＡＸによる入札
オ　入札開始時刻に遅れた者による入札
カ　入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

(4)　適用する契約条項

駐屯地標準契約書「賃貸借請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」

(5)　落札決定方法

総額（税別）が当隊所定の予定価格の制限内の最低額入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低額入札者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(6)　契約書等の作成

落札者は落札決定後遅滞なく契約書等を作成する。

(7)　その他

ア　契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ　入札に参加する者は資格審査結果通知書（写し）を提出すること。

エ　代理人をもって入札に参加する場合は委任状を提出すること。

オ　入札者は次の文面を入札書に記載するものとする。

「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記の入札に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ、入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

カ　郵便による入札を認める。その際、件名を記入した封筒に入札書を入れて封印をし、それと資格審査結果通知書（写）を「ホイルローダ借上げ」と記載した封筒に入れて、書留郵便（簡易書留可）にて令和８年１１月１６日（月）１７：００までに会計隊契約班へ必着させること。この際、下記入札担当者に到着の有無を確認すること。

キ　郵便入札を含む入札において、再度入札を行う場合は、官側が指定する日時において実施するものとする。

ク　同等品で入札を行おうとする場合には、令和８年１１月１２日（木）までに「入札及び契約心得（別紙様式第４）」 による「同等品判定依頼書」を提出して契約担当官等の承認を得ること。

ケ　品名、規格（仕様）、単位、数量、単価、金額の整合性を必ず確認すること。

コ　上記整合性について疑義が生じた場合は、必ず質問・問合せを実施すること。

サ　本入札は、新型コロナウィルス感染防止のため、郵便入札を推奨する。

(8)　入札及び契約事項に関する問い合わせ先

陸上自衛隊旭川駐屯地第３４３会計隊契約班　担当：佐久間

ＴＥＬ：０１６６－５１－６１１１（内線３３４８）

ＦＡＸ：０１６６－５１－６０４０

Ｍａｉｌ：343fin-na@inet.gsdf.mod.go.jp

※メール送信される場合は電話連絡を併せてお願いいたします。

仕様書に関する問い合わせ先

北海道補給処近文台燃料支処　担当：山口

ＴＥＬ：０１６６－５１－６０３１（内線６３２１）

(9)　公告掲示場所及び期間

ア　掲示場所：旭川商工会議所、旭川駐屯地第３４３会計隊、
北部方面会計隊ホームページ　http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/

イ　掲示期間：令和８年１１月５日～令和８年１１月１７日

品　目　等　内　訳　書

契約実施計画番号	6LX71BB01640

NO	調達要求番号	物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地	指定
			品名					使用期限等	引渡場所	
			部品番号　または　規格						搬入場所	検査
			使用器材名		仕様書番号			グループ	納期	包装
1	6MG81AC0013	0001		ST	3.00				近文台燃料支処	1
	ホイルローダー借上げ								近文台燃料支処	
	仕様書のとおり								近文台燃料支処	
				NCP-Z211001					令和8年12月1日～令和9年3月31日	
			- 以下余白 -							

別紙

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

1　防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

2　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

4　第２号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1)　資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号及び会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和２７年法律第１７２号）第２条第７項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続き（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア　親会社（会社法第２条４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2)　人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア　一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ　（１）及び（２）に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど（１）又は（２）に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

調達要求番号：６ＭＧ８１ＡＣ００１３

<table>
<tr><td colspan="4">陸　上　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td colspan="2">物品番号</td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">ホイルローダー借上</td><td colspan="2">ＮＣＰ－Ｚ２１１００１</td></tr>
<tr><td>作　　成</td><td>令和　８年　１０月　２６日</td></tr>
<tr><td>変　　更</td><td>令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>北海道補給処 近文台燃料支処</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，北海道補給処近文台燃料支処において使用するホイルローダーの借上げ（以下，“借上”という。）について規定する。

1.2　用語の定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は，見積書の提出時における最新版とする。

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　一般的事項

本仕様書に規定していない事項は，事業者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3　借上げに関する要求

調達要求指定書による。

4　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5　出荷条件

包装は，商慣習による。

6　その他の指示

この仕様書及び官側見本の内容に関して疑義が生じた場合は，契約担当官等と協議するものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	6MG81AC0013
	調達要求年月日	令和8年10月26日
	作成部	北海道補給処　近文台燃料支処
	作成年月日	令和8年10月26日
品名	ホイルローダ―借上げ	
仕様書番号	NCP－Z211001	

指　定　事　項

1　3.1　器材名及び性能・数量
　器材名　　：ホイルローダ―
　性能・数量：１．３㎥　×　１台

2　3.2　装備品
　スノータイヤ一式

4　3.3　運搬費用
　近文台燃料支処までの運搬費及び引き取り・返納費含む。

3　3.4　リース期間
　令和８年１２月１日～令和９年３月３１日まで。

5　3.5　定期点検
　契約の相手方による点検を月１回を基準とし，器材の状況（特に給油脂等）を点検

6　3.6　保証
　修理費を含む。

7　その他
7.1　燃料（軽油）は，官側が準備し，給油を実施する。
7.2　エンジンオイル，冷却水，アドブルー等の油脂類は，契約の相手方が用意する。
7.3　本調達要求書で不明の点があれば担当者と調整し，その指示によるものとする。

8　連絡調整先
　北海道補給処近文台燃料支処　総務科　管理班　管理幹部（６３２１）

市場価格調査依頼書

令和8年11月5日

業　者　各　位

〒070－8630
旭川市春光町国有無番地
陸上自衛隊旭川駐屯地
第３４３会計隊契約班　佐久間
TEL ０１６６－５１－６１１１（内）3348
FAX ０１６６－５１－６０４０

ホイルローダ借上げ　について、**総額**での価格調査をお願いします。

1　依頼書提出期限　令和　8　年　11　月　12　日　17　時必着

2　付　記

・この市場価格調査依頼は**令和8年11月17日(火)9時00分**に入札をする予定のものです。恐縮ですが、市場価格調査のご協力お願い致します。

・お手数ですが、市場価格の金額は総額のみの金額を記載ください

	品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
1	ホイルローダ借上げ	仕様書のとおり	3	UN			税抜
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

業者名	担当者